

中国内地各省市自治区及香港特别行政区

中国内地各省市自治区及香港特别行政区 3 中国内地各省市自治区

中国内地各省市自治区 5% 中国内地各省市自治区

中国内地各省市自治区 (SZ) Ltd

中国内地各省市自治区 (中国内地各省市自治区)	[1] 20 中国内地各省市自治区
	[2] 3000 中国内地各省市自治区
	[3] 100 中国内地各省市自治区
	[4] 中国内地各省市自治区
	[5] 中国内地各省市自治区

中国内地各省市自治区

TWO 中国内地各省市自治区

[1] FCL (中国内地各省市自治区)	20 中国内地各省市自治区 40 中国内地各省市自治区 40HQ 45HQ 中国内地各省市自治区
[2] LCL 中国内地各省市自治区	中国内地各省市自治区

中国内地各省市自治区

中国内地各省市自治区

	中国内地各省市自治区	中国内地各省市自治区	中国内地各省市自治区	中国内地各省市自治区	中国内地各省市自治区	中国内地各省市自治区
中国内地各省市自治区	中国内地各省市自治区: EK AA PO CA HU NH EY OZ BY 中国内地各省市自治区					
中国内地各省市自治区 FBA(DDP)	5-6	6-7	4-5	6-7	5-6	
中国内地各省市自治区	2-3	2-3	2-3	3-4	2-3	4-5
中国内地各省市自治区(DDP)	18-22	20-25	18-25	18-25	中国内地各省市自治区	

□□□□□□□□

--	--	--	--	--	--



□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

[illegible]



1) 貨物に危害を及ぼすおそれのある有害物質を含む化粧品は、輸送中に適切な包装とラベルが必要で、MSDS (Material Safety Data Sheet) を添付し、IATA (International Air Transport Association) の規定に従って輸送する必要があります。

2) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

3) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

4) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。



1) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

2) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

3) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

4) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

5) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

6) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。



1) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

2) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

3) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

4) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

5) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

6) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

1) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

2) 化粧品は、一般的に非危険品として扱われますが、液体や粉末の漏れ防止のための適切な包装とラベルが必要です。また、輸送中に温度管理が必要な場合があります。

